

# 足立区待機児童解消アクション・プラン

【2018年(平成30年)2月改定版】

“待機児ゼロ”の足立区<sup>ま ち</sup>へ！

～地域の実情に合わせた施設整備と利用者支援～

(2017年度(平成29年度)～2019年度)

足立区



## 目次

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.1 改定方針.....	1
1.2 待機児ゼロに向けた取り組み.....	1
<b>2. 保育ニーズ調査結果に基づく施設整備方針の見直し</b> .....	<b>3</b>
2.1 保育ニーズ調査結果.....	3
2.1.1 子育て世帯への保育ニーズ調査結果概要.....	3
2.1.2 年齢別保育ニーズ調査結果.....	4
2.2 待機児童解消のための十分な定員確保の検討.....	5
2.3 整備方針の変更.....	6
2.3.1 定員拡大量・定員計画数.....	7
2.3.2 計画変更後における「予備定員」の検討.....	8
2.3.3 施設整備計画の変更.....	9
2.3.4 各年度保育ニーズ量と整備計画.....	10
2.4 その他の新たな保育需要予測のための取り組み状況.....	10
<b>3. 2017年度（平成29年度）から2019年度の施設整備の取り組み</b> .....	<b>13</b>
3.1 整備地域の決定・変更.....	13
3.2 ブロック別の施設整備計画.....	14
3.3 年度別・施設別の保育施設整備計画内訳.....	17
3.4 公有地の活用推進.....	18
3.5 整備・運営事業者の公募方法の見直し.....	19
<b>4. 施設整備以外の取り組み状況</b> .....	<b>21</b>
4.1 企業主導型保育事業への支援【新規】.....	21
4.1.1 企業主導型保育事業について.....	21
4.1.2 保育従事職員の処遇を改善する補助（保育士等キャリアアップ補助金）の実施.....	21
4.2 定期利用保育事業の実施【新規】.....	22
4.3 幼稚園の預かり保育の充実【新規】.....	23
4.4 保育士確保・定着対策.....	24
4.4.1 保育士就職相談会や潜在保育士向けの再就職セミナーの継続実施.....	24
4.4.2 保育士への経済的支援策の拡充.....	25
4.4.3 保育士等の子どもの入所調整指数の加算.....	25
4.5 多様な保育施設の利用促進.....	26
4.5.1 保育コンシェルジュによる利用者支援.....	26
4.5.2 保育施設利用申込案内の改善及び小規模保育・家庭的保育のPR.....	27
4.5.3 家庭的保育における給食提供.....	27
4.5.4 小規模保育・家庭的保育の卒園後の預け先の確保.....	27
4.5.5 東京都認証保育所の利用者助成制度.....	27
4.6 認証保育所の認可化移行支援.....	28

## 用語説明

- 「待機児童数」 調査日時点において、保育の必要性の認定がされ、認可保育所、認定こども園（保育認定）、小規模保育、家庭的保育（保育ママ）の利用申込がされているが、利用していないものから、東京都認証保育所や幼稚園の預かり保育等を利用している児童と、私的な理由で待機している児童を除外した数（国定義の待機児童）
- 「保育需要率」 対象年齢人口に対する保育需要数の割合
- 「保育需要数」 認可保育所、認定こども園（保育認定）、小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、認証保育所、公設民営認可外保育、幼稚園（預かり保育）、企業主導型保育及び、子育て応援隊（月ぎめ保育）を利用している児童数（管外利用者を含む）に待機児童数を加えた数
- 「保育ニーズ調査」 各自治体で『子ども・子育て支援事業計画』を策定するにあたり、潜在的な需要を含めた保育サービスのニーズ量を算出するため、国が全国統一で定めた調査様式を基本として実施する調査です。足立区では 2013 年度（平成 25 年度）に区内の子育て世帯 6,000 世帯を対象に一回実施しています（回答約 3,000 世帯）。

## 1. はじめに

足立区では、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応するため、2012年度(平成24年度)から区内を13ブロック49地域に細分化して保育の必要量を算定し、保育施設整備計画「待機児童解消アクション・プラン」を作成してきました。2015年度(平成27年度)からは、本プランを「足立区子ども・子育て支援事業計画」(2015年(平成27年)3月策定)の実施計画と位置づけています。2017年(平成29年)4月に、保育需要の急激な伸びにより待機児童数が増加したことを受け、同年8月に改定したアクション・プランにおいて施設整備計画を見直し、2017年度(平成29年度)から2019年度の3年間で3,665人分の定員を拡大して2020年4月の待機児ゼロを目指すこととしました。

### 1.1 改定方針

2017年(平成29年)11月に実施した子育て世帯への保育ニーズ調査結果を踏まえ0歳児の整備量を拡大するなど、2017年(平成29年)8月に改定したアクション・プランの施設整備計画を見直します。施設整備にあたっては、公有地の活用を一層推進するほか、運営事業者の公募方法やスケジュールの見直しを行い、幅広い運営主体の参入を促進していきます。また、施設整備以外の取り組みとして、新たに開設する認可保育所の空きスペースを活用して定期利用保育事業を実施するなど、多様な手法を導入して受入枠を拡大していきます。

### 1.2 待機児ゼロに向けた取り組み

今回の改定では、以下の取り組みを行います。

保育ニーズ調査結果に基づく施設整備方針の見直し → P.3

2017年度(平成29年度)から2019年度の施設整備の取り組み → P.13

施設整備以外の取り組み状況 → P.21

**保育ニーズ調査結果に基づく**

**施設整備方針の見直し**

## 2. 保育ニーズ調査結果に基づく施設整備方針の見直し

2017年(平成29年)4月に待機児童数が増加したことを踏まえ、区ではこれまでの実績に基づく需要予測の考え方を抜本的に見直し、東京都が示している「平成32年度までに就学前児童人口に対する保育サービス利用児童数を50%に対応できるよう整備を推進する」方針と同等の施設整備を行う方針としました。

この方針に基づき、同年8月に改定した「足立区待機児童解消アクション・プラン」では、2020年4月に保育需要率50%に対応することを目標に、2017年度(平成29年度)から2019年度の3年間で既存施設の定員増を含めて合計3,665人分の保育定員拡大を行う整備計画を策定しました。

今回、アクション・プランの整備計画で待機児童を解消できるかを確認するため、子育て世帯への「保育ニーズ調査」を実施し、保育ニーズ量の見込みを算出しました。

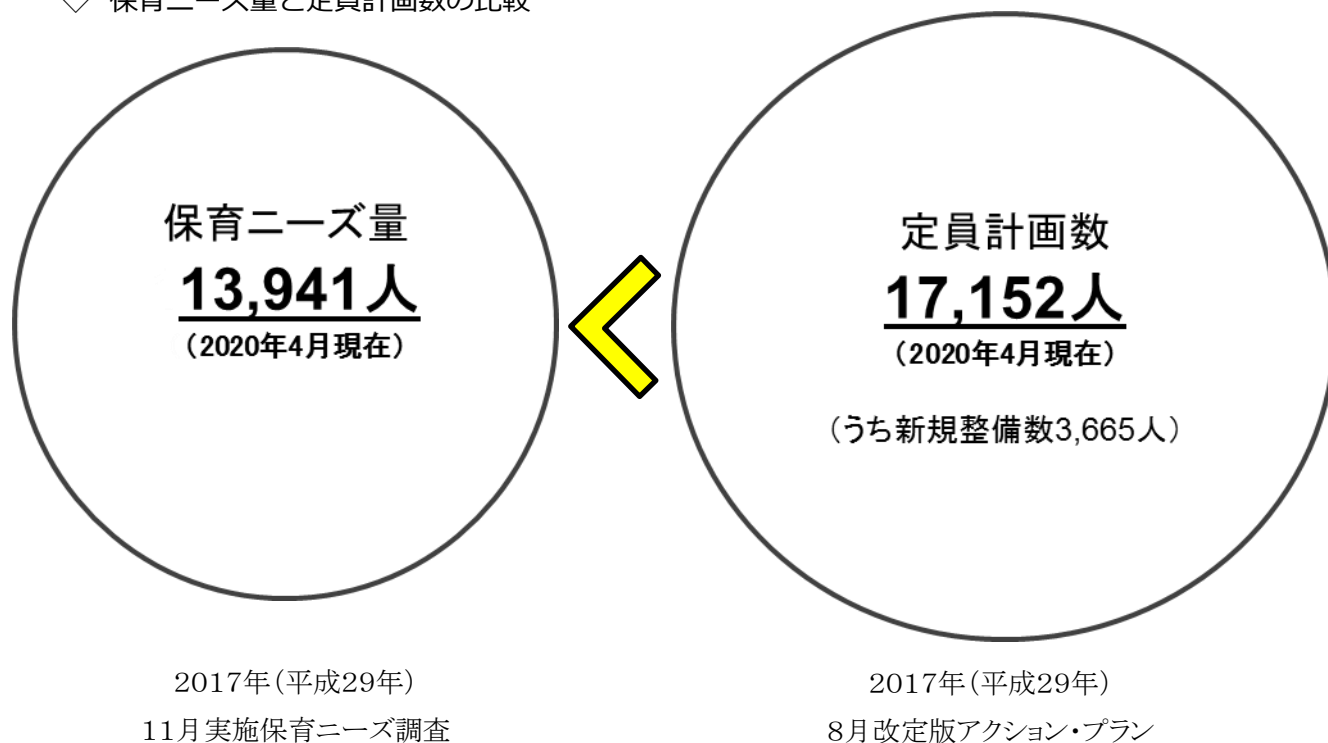
### 2.1 保育ニーズ調査結果

全ての年齢区分で「定員計画数」が「保育ニーズ量」を上回る見込み

#### 2.1.1 子育て世帯への保育ニーズ調査結果概要

2017年(平成29年)11月に区内の子育て世帯6,930世帯を対象として保育ニーズ調査を実施しました。この結果、2020年4月に見込まれる保育ニーズ量は13,941人であり、2017年度(平成29年度)8月に策定したアクション・プランの定員計画数(17,152人)が保育ニーズ量を上回る結果となりました。

#### ◇ 保育ニーズ量と定員計画数の比較



## 2.1.2 年齢別保育ニーズ調査結果

2020年4月の「保育ニーズ量」と「定員見込み」を年齢区分別に比較した結果、2020年4月は全ての年齢区分において「定員見込み」が「保育ニーズ量」を上回っています。本調査結果では、2020年4月の保育需要率は、全年齢で約45%となる見込みです。

なお、2017年(平成29年)8月改定版アクション・プランでは、「保育需要率50%に対応した施設整備」を目指し、人口に対して約55%の保育定員数の整備を計画しています。

## ◇ 保育ニーズ量・定員見込み比較(年齢区分別)

年齢区分	保育ニーズ調査			アクション・プラン計画 2017年(平成29年)8月改定版	
	2020年4月 保育ニーズ量 (人)	保育需要率		2020年4月 定員見込み (人)※2	定員/人口 ※3
0歳児 ※1	1,390	28.33%	<	1,493	30.43%
1～2歳児	5,049	49.20%	<	6,298	61.37%
3～5歳児	7,502	47.17%	<	9,394	59.07%
全年齢	13,941	44.87%		17,185	55.31%

※1 0歳児の保育ニーズ量は、保育ニーズ調査において「1歳になるまで育児休業を取得する」と回答のあった児童を保育ニーズから除外する等の補正を行い、現に保育が必要な児童のニーズ量を算定

※2 2018年(平成30年)2月1日現在における運営事業者の選定状況や整備の進捗状況を踏まえた2020年4月の定員見込み

※3 年齢区分ごとの人口に対する保育定員数の割合(%)

## 2.2 待機児童解消のための十分な定員確保の検討

### 局所的な保育ニーズの集中などを考慮すると、0歳児の定員は十分ではない

大規模な戸建て住宅の開発などにより、短期間で局所的に保育ニーズが増加することがあります。保育施設の開設には、1～2年程度の期間が必要となるため、待機児童の解消のためには予め十分な定員を確保することが必要と考えています。

また、毎年4月時点では利用されない「空き定員」(※1)が発生しています。空き定員が発生する主な理由は、保育施設の所在地・開所時間等が利用者の希望と必ずしも完全には合致しないことなどが挙げられます。そのため、局所的な保育ニーズに対応するためには、空き定員を除いても保育ニーズを受け止めきれぬ定員の余裕(以下「予備定員」とする。)の確保が必要と考えています。

そこで、2017年(平成29年)4月と同数の空き定員が発生すると仮定し、年齢区分ごとの「予備定員」の算出を行いました(下表)。この結果、2020年4月において、0歳児は予備定員が少なく、十分な定員数とは言えないことが分かりました。一方、1歳児以上については予備定員が多く、現行の計画で十分な定員数が確保できる見込みです。

#### ◇ 空き定員を踏まえた定員見込み・保育ニーズ量の比較(年齢区分別)

年齢区分	2020年4月 定員見込み (人)①	2020年4月 保育ニーズ量 (人)②	2017年4月 空き定員 (人)③	予備定員 (人) ①-②-③
0歳児	1,493	1,390	94	9
1～2歳児	6,298	5,049	134	1,115
3～5歳児	9,394	7,502	508	1,384
全年齢	17,185	13,941	736	2,508

#### ※1 「空き定員」について

足立区では、保育コンシェルジュの相談や、家庭的保育・小規模保育の卒園児の預け先確保により多様な保育施設の利用を促進することで空き定員の縮減に努めています。

なお、例年4月時点で発生している「空き定員」は、年度途中の出生児や転入児童の受け皿としての役割を果たしており、年度途中にはほぼ解消しています。



## 2.3 整備方針の変更

## 0歳児の整備量拡大など整備方針の見直しを実施

保育ニーズ調査の結果及び、直近の施設整備の進捗状況を踏まえ、2020年4月の待機児童解消に向けて解決すべき課題を以下の2点に整理しました。

課題1 0歳児については現行の整備計画では十分な定員が確保できない見込みであること

課題2 認証保育所は公募に参加する事業者が不足しており、2017年度（平成29年度）整備において1園が公募不調になるなど新規整備が困難になっていること

こうした課題に対応するため、2017年（平成29年）8月改定版アクション・プランの整備方針を以下のとおり変更します。

整備方針の変更	
課題1	2019年度に整備する認可保育所17園は1歳児からの保育施設として公募することを予定していたが、0歳児の喫緊の需要に対応するため、 <u>0歳児から定員設定することを可能とする</u> (下図参照)。
課題2	2018～2019年度に各4園を整備する認証保育所(計8園)について、地域を限定せず個別相談に応じて整備を目指すとともに、公募の進捗や保育需要の状況に合わせ柔軟に活用できるよう整備する(※1)。

※1 足立区における認証保育所制度の考え方については、P.28(4)参照

## ◇ 認可保育所の定員設定の変更

(単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
変更前(74人定員)	0	14	15	15	15	15	74



	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
変更後(60人定員)	6	10	11	11	11	11	60
変更後(80人定員) 【千住地域】	6	10	11	15	19	19	80

変更後において1歳児以上の定員が減少するのは、変更前と同程度の保育士数で運営できる定員を想定しているためです。ただし、千住地域においては3歳児以降の定員数が不足する可能性があるため、3～5歳児の定員を上乗せしています。なお、上記定員数については、計画上の定員数であり、整備・運営事業者の提案により、実際に整備される定員数とは異なる場合があります。

### 2.3.1 定員拡大量・定員計画数

定員拡大量は、2019年度整備の認可保育所の定員設定を変更したことにより1歳児以上の定員拡大量が縮小し、全年齢では201人減少しましたが、0歳児は102人拡大しています。

2020年4月の定員計画数は16,984人となり、人口に対する保育定員数の割合は変更前から0.65ポイント減の54.66%であり、変更後においても保育需要率50%に対応した保育定員数が確保される見込みです。


#### ◇ 変更前後の定員拡大量比較：2017年度（平成29年度）～2019年度整備分

（単位：人）

年齢区分	変更前 定員拡大量 (見込み)※1(A)	変更後 定員拡大量 (計画数) (B)	増減 (B)-(A)
0歳児	237	<u>339</u>	102
1～2歳児	1,400	<u>1,264</u>	▲ 136
3～5歳児	2,061	<u>1,894</u>	▲ 167
全年齢	3,698	<u>3,497</u>	▲ 201

※1 2018年(平成30年)2月1日現在における整備・運営事業者の選定状況や、整備の進捗状況を踏まえた2017年度(平成29年度)から2019年度における定員拡大量の見込みです。このため、2017年(平成29年)8月改定版アクション・プランの定員拡大量(全年齢3,665人)とは異なります。

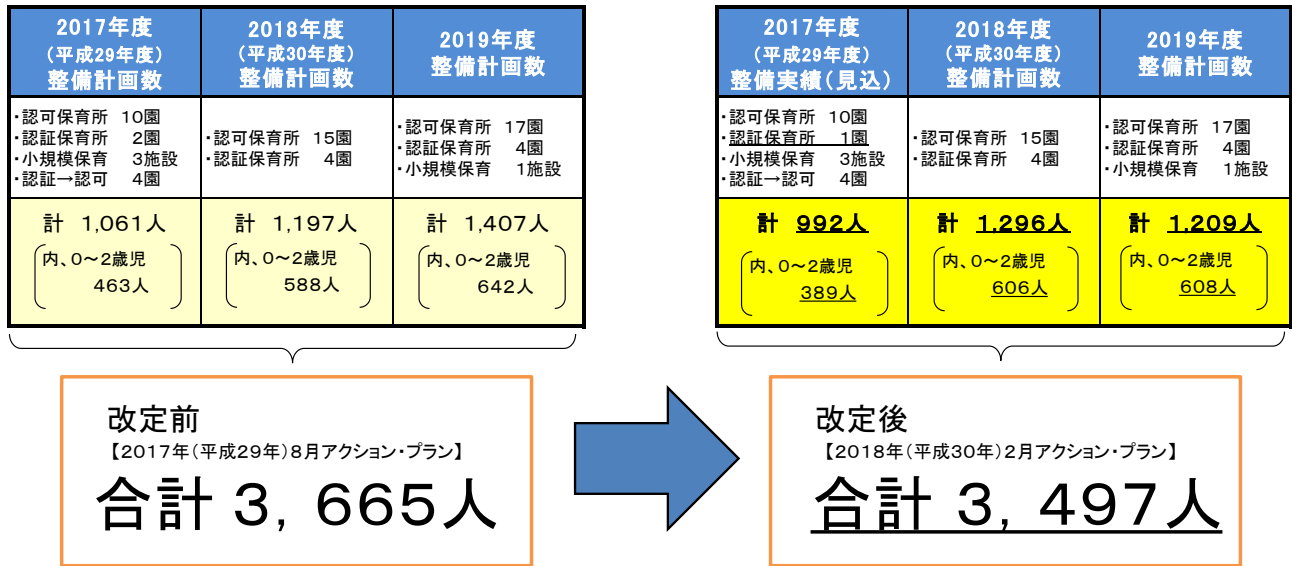
#### ◇ 変更前後の定員計画数比較：2017年度（平成29年度）～2019年度整備分

年齢区分	変更前 (2017年(平成29年)8月改定版)			変更後 (2018年(平成30年)2月改定版)	
	2020年4月 定員見込み (人)	定員/人口		2020年4月 定員計画数 (人)	定員/人口
0歳児	1,493	30.43%		<u>1,595</u>	<u>32.51%</u>
1～2歳児	6,298	61.37%		<u>6,152</u>	<u>59.95%</u>
3～5歳児	9,394	59.07%		<u>9,237</u>	<u>58.08%</u>
全年齢	17,185	55.31%		<u>16,984</u>	<u>54.66%</u>

※2 2018年(平成30年)2月1日現在における整備・運営事業者の選定状況や、整備の進捗状況を踏まえた2020年4月の定員見込みです。このため、2017年(平成29年)8月改定版アクション・プランの計画定員数(全年齢17,152人)とは異なります。

2. 保育ニーズ調査結果に基づく施設整備方針の見直し

(参考) アクション・プラン変更前後の年度別・定員拡大量比較



2.3.2 計画変更後における「予備定員」の検討

計画変更後における「予備定員」の状況は下表のとおりです。各年齢区分で多くの「予備定員」が見られ、2020年4月時点で待機児童を解消するための十分な定員数が確保できる見込みです。

なお、計画変更により1~2歳児の定員拡大量を縮小したことにより、局所的に待機児童数が増加することのないよう、定期利用保育事業など多様な保育の一層の利用促進を図ることで1~2歳児の保育需要に対応していきます(「4.施設整備以外の取り組み」(P.21~29)参照)。

年齢区分	変更前 (2017年(平成29年)8月改定版)					変更後 (2018年(平成30年)2月改定版)			
	2020年4月 定員見込み (人)A	2020年4月 保育ニーズ量 (人)B	2017年4月 空き定員 (人)C	予備定員 (人) A-B-C		2020年4月 定員計画数 (人)A	2020年4月 保育ニーズ量 (人)B	2017年4月 空き定員 (人)C	予備定員 (人) A-B-C
0歳児	1,493	1,390	94	9	<u>1,595</u>	1,390	94	<u>111</u>	
1~2歳児	6,298	5,049	134	1,115	<u>6,152</u>	5,049	134	<u>969</u>	
3~5歳児	9,394	7,502	508	1,384	<u>9,237</u>	7,502	508	<u>1,227</u>	
全年齢	17,185	13,941	736	2,508	<u>16,984</u>	13,941	736	<u>2,307</u>	

### 2.3.3 施設整備計画の変更

2018年(平成30年)4月入所申込状況や、新たな開発計画による人口増加などの状況を踏まえ、整備地域の決定・変更を行います。

なお、個別の整備地域の決定理由については、「3. 2017年度(平成29年度)から2019年度の施設整備の取り組み」(P.13～16)をご覧ください。

#### ◇ 施設整備計画の変更点

種別	整備年度	変更前の整備地域 2017年(平成29年) 8月改定版 アクション・プランによる	計画定員 (人)	変更後の整備地域 ( <u>下線部</u> は変更点)	計画定員 (人)
認可 保育所	2019	2ブロック 江北・扇地域	74	2ブロック 江北・扇地域	<u>60</u>
		5ブロック 足立清掃事務所 中央本町分室	74	5ブロック 足立清掃事務所 中央本町分室	<u>60</u>
		未定 15園(各74人)	計 1,110	<u>1ブロック 千住地域(2園)</u> (各 <u>80</u> 人) <u>2ブロック 江北・新田地域(1園)</u> <u>3ブロック 興野・本木地域(1園)</u> <u>4ブロック 梅田地域(2園)</u> <u>5ブロック 中央本町地域(1園)</u> <u>6ブロック 綾瀬地域(1園)</u> <u>7ブロック 佐野地域(1園)</u> <u>8ブロック 保塚・六町地域(1園)</u> <u>9ブロック 花畑・保木間地域(1園)</u> <u>10ブロック 竹の塚地域(1園)</u> <u>12ブロック 鹿浜地域(1園)</u> <u>13ブロック 舎人・東伊興地域(2園)</u> (各 <u>60</u> 人)	計 <u>940</u>
認証 保育所	2018	1ブロック 千住地域	30	地域を指定せず随時整備	計 240
		4ブロック 梅島地域	30		
		6ブロック 綾瀬地域	30		
		13ブロック 竹ノ塚駅西側	30		
	2019	未定 4園(各30人)	計 120		

## 2.3.4 各年度保育ニーズ量と整備計画

保育ニーズ調査で算定した2020年度までの各年度における保育ニーズ量と、各年度当初定員との過不足を算定した結果は下表のとおりです。

2018年度（平成30年度）は0歳及び1・2歳で年度当初定員が不足する見込みですが、2019年度から全ての年齢区分で年度当初定員が保育ニーズ量を上回っています。

◇ 各年度当初（各年度4月1日現在）の『①保育ニーズ量』と『②年度当初定員（合計）』

区全域 (各年度4月1日現在)		2018年度(平成30年度)			2019年度			2020年度		
		3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①保育ニーズ量		7,781	5,282	1,462	7,667	5,179	1,431	7,502	5,049	1,390
年度当初定員	認可保育所	7,274	3,628	785	7,964	3,999	890	8,565	4,356	992
	認定こども園(区立)	186	84	0	186	84	0	186	84	0
	認定こども園(私立)	242	73	18	242	73	18	242	73	18
	家庭的保育(区認定事業を含む)	0	407	136	0	414	139	0	421	142
	小規模保育	0	349	131	0	349	131	0	362	137
	居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認証保育所	143	622	252	143	718	276	143	814	300
	認可外公設民営	101	42	6	101	42	6	101	42	6
	②年度当初定員(合計)		7,946	5,205	1,328	8,636	5,679	1,460	9,237	6,152
過不足(②-①) +は充足、▲は不足		165	▲77	▲134	969	500	29	1,735	1,103	205

◇ 各年度中の整備定員数

区全域		2018年度(平成30年度)			2019年度			2020年度		
		3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	1・2歳	0歳
年度中整備	認可保育所	690	371	105	601	357	102			
	認定こども園(区立)	0	0	0	0	0	0			
	認定こども園(私立)	0	0	0	0	0	0			
	家庭的保育(区認定事業を含む)	0	7	3	0	7	3			
	小規模保育	0	0	0	0	13	6			
	居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0			
	事業所内保育	0	0	0	0	0	0			
	認証保育所	0	96	24	0	96	24			
	認可外公設民営	0	0	0	0	0	0			
	合計		690	474	132	601	473	135		

◇ 年度別保育ニーズ量・年度当初定員合計

合計	2018年度(平成30年度)	2019年度	2020年度
①保育ニーズ量	14,525	14,277	13,941
②年度当初定員(合計)	14,479	15,775	16,984

## 2.4 その他の新たな保育需要予測のための取り組み状況

## 2017年（平成29年）10月より妊娠届時の意向調査を開始

2017年(平成29年)10月より、区内各保健総合センター・区民事務所の窓口において妊娠届を提出した方を対象に、保育施設の利用意向等のアンケート調査を開始しました。

出産前後における預け先の希望やその後の変化傾向を分析することで、今後の保育サービスの利用意向の早期把握に活用していきます。



**2017年度（平成29年度）から2019年度の**  
**施設整備の取り組み**

### 3. 2017年度（平成29年度）から2019年度の施設整備の取り組み

保育ニーズ調査結果に基づき施設整備方針を見直した結果を踏まえて、これまで整備地域を未定としていた認可保育所等の整備地域を決定し、2020年4月までの整備計画を改定します。

また、整備計画に基づき保育施設を整備するため、今後、相当数の用地が必要となることから、公有地の活用推進及び、整備・運営事業者の公募方法の見直しを行い、確実な施設整備を図ります。

#### 3.1 整備地域の決定・変更

認可保育所 17 園の整備地域を決定、認証保育所 8 園は区内全域で整備

##### (1) 認可保育所の地域決定

今回の改定では、2017年（平成29年）8月改定版アクション・プランにおいて整備地域を「未定」とした認可保育所15園を含めた17園（2019年度整備分）の整備地域を決定します。

新規整備を効果的に待機児童解消につなげるためには、各地域の保育需要の動向を踏まえ適地へ整備することが不可欠です。このため、各地域における以下の内容を踏まえ、整備地域を決定していきます。

- ・ 2018年（平成30年）4月入所申込の状況や、地域別の人口動態
- ・ 大規模開発やエリアデザインによる、まちの変化
- ・ 各鉄道駅までの自転車や徒歩による、通勤動線

##### (2) 認証保育所の整備について

認証保育所8園については、2018年度（平成30年度）に4園（千住地域、梅島地域、綾瀬地域、竹ノ塚駅西側）、2019年度に4園（地域未定）で整備を予定していましたが、整備方針の変更により、地域を限定せず個別相談に応じて整備を目指すこととします。

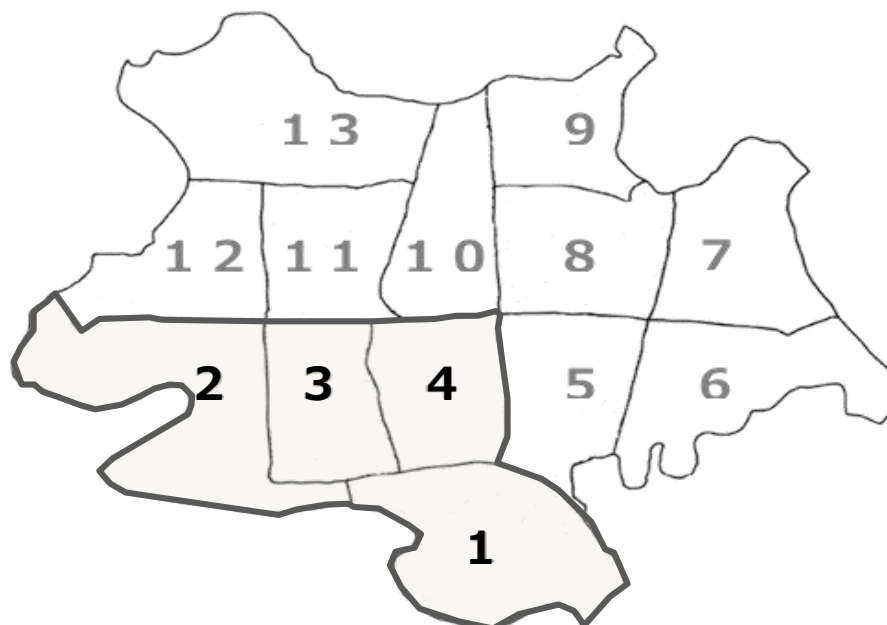
##### (3) 小規模保育の整備について

小規模保育については、2018年度（平成30年度）に整備計画はありませんが、大規模マンションの開発に対応して足立区環境整備基準に基づくマンション内への設置を行う可能性があることから、3施設分の整備経費を予算計上し、必要に応じて整備してまいります。



### 3.2 ブロック別の施設整備計画

ブロック別の施設整備計画は次のとおりです。



#### 1ブロック — 千住地域

他地域と比べ大規模マンションの建設等による人口・需要共に急激な増加が見込まれているのが大きな特徴です。認可保育所3園(都有地活用を含む)を整備中ですが、区内平均より高い保育需要による1歳児の定員不足の可能性を考慮し、認可保育所2園、小規模保育1施設を追加整備する予定です。

#### 2ブロック — 江北・新田地域

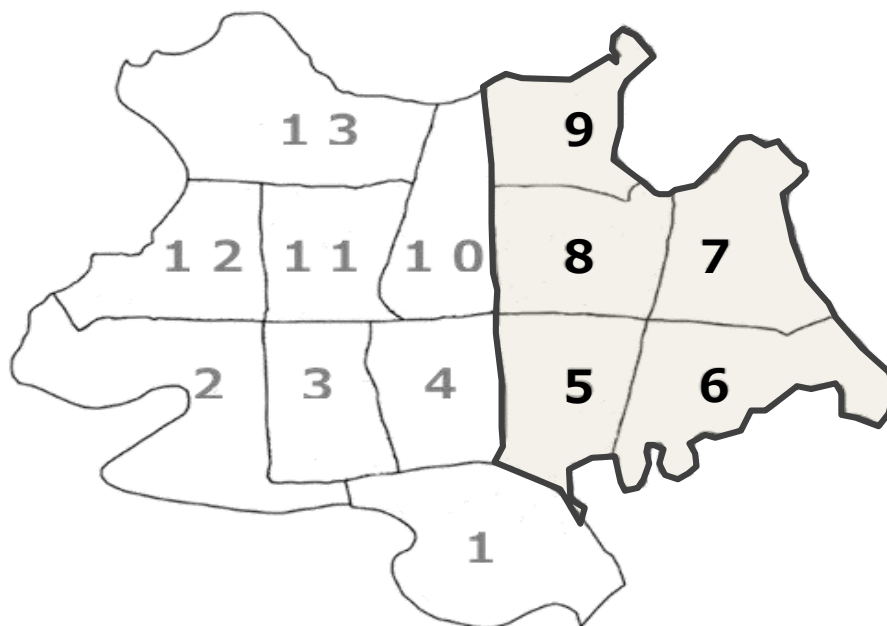
大規模マンション建設による人口増加により全年齢にわたり保育需要が上昇しており、今後もその傾向が続くと予想されます。認可保育所3園(区施設活用を含む)、小規模保育1施設を整備中ですが、病院誘致を中心としたエリアデザインが検討されるなど広域拠点として大きなまちの変化が見込まれているため、認可保育所2園を追加整備する予定です。

#### 3ブロック — 興野・本木地域

0～2歳児の保育需要が多い状況があるため、認可保育所2園を整備中です。ブロック内での0～1歳児の定員不足の可能性や江北、高野駅への通勤動線も考慮し、認可保育所1園を追加整備する予定です。

#### 4ブロック — 梅田地域

平成21年以降、慢性的に保育定員数が不足しており、待機児童数も多い地域です。認可保育所2園を整備中ですが、西新井駅周辺の高い保育需要やブロック内での1～2歳児の定員不足の可能性を考慮し、認可保育所2園を追加整備する予定です。



### 5ブロック — 中央本町地域

多くの児童が隣接地域の保育施設を利用するなど、保育需要の動きが複雑化しているのが特徴です。認可保育所1園、認証保育所1園を整備中ですが、ブロック内の認証保育所の廃園(1園)や、認証保育所の認可化に伴うブロック外への移転(1園)による定員減の影響及び、青井駅への通勤動線を考慮し、認可保育所2園(区有地活用を含む)を追加整備する予定です。

### 6ブロック — 綾瀬地域

現在区内で最も待機児童が多く、今後も人口増加が引き続き想定される地域です。認可保育所6園を整備中ですが、ブロック内の認証保育所廃園(1園)による定員減の影響や、亀有駅への通勤動線を考慮し、認可保育所1園を追加整備する予定です。

### 7ブロック — 佐野地域

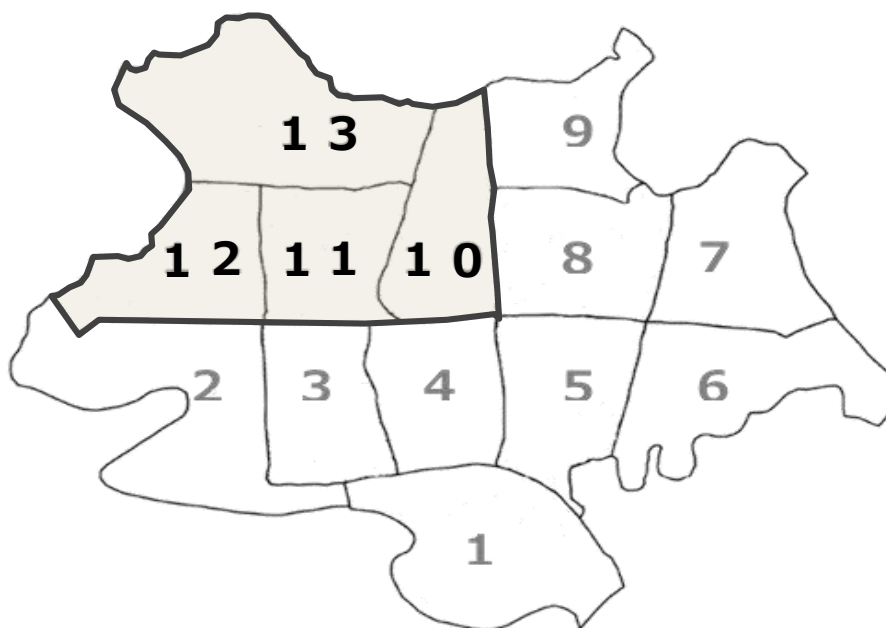
この地域は保育施設が少なく、隣接する6ブロック(綾瀬地域)への需要流出が極めて多いのが特徴です。北綾瀬駅周辺の開発を見込み認可保育所3園を整備中ですが、区画整理事業に伴う人口増加によりブロック内での0~2歳児の定員不足の可能性を考慮し、認可保育所1園を追加整備する予定です。

### 8ブロック — 保塚・六町地域

六町駅を中心に人口・保育需要共に増加傾向にあり、隣接地域への需要流出も多い地域です。認可保育所1園、小規模保育1施設を整備中ですが、ブロック内での1歳児の定員不足の可能性を考慮し、認可保育所1園を追加整備する予定です。

### 9ブロック — 花畑・保木間地域

8ブロック(保塚・六町地域)からの需要流入が多いため流入元の8ブロックでの施設整備を行い、9ブロックにおける認可保育所等の整備は予定していませんでした。しかしながら、団地再生や大学誘致を特徴としたエリアデザインが計画されるなど広域拠点としてまちの変化が見込まれることや、ブロック内での0歳児の定員不足の可能性を考慮し、認可保育所1園を追加整備する予定です。



### 10ブロック — 竹の塚地域

隣接地域からの需要流入が多い地域のため、これまでは主に隣接地域での保育施設整備を進めてきました。小規模保育1施設を整備中ですが、ブロック南側での大型マンション開発等の影響を考慮し、認可保育所1園を追加整備する予定です。

### 11ブロック — 伊興・西新井地域

3～5歳児の定員が不足していることから、隣接地域への需要流出が多い地域です。認可保育所3園(区有地活用を含む)を整備中ですが、定員が需要を充足する見込みのため、今後は隣接地域での整備により待機児童を解消していきます。

### 12ブロック — 鹿浜地域

隣接する2ブロック(新田・江北地域)及び11ブロック(伊興・西新井地域)からの需要流入が多いため、流入元の2ブロック、11ブロックでの施設整備を行い、12ブロックにおける認可保育所等の整備は予定していませんでした。しかしながら、ブロック内で0～2歳児の保育需要が高まっており、2017年(平成29年)4月に待機児童数が増加したことや、西新井大師西駅の通勤動線を考慮し、認可保育所1園を追加整備する予定です。

### 13ブロック — 舎人・東伊興地域

大規模な戸建て住宅開発が急速に進んでおり、ブロック全体で人口、保育需要共に増加しています。認可保育所1園を整備中ですが、ブロック内で全年齢児の定員不足の可能性を考慮し、認可保育所2園を追加整備する予定です。

### 3.3 年度別・施設別の保育施設整備計画内訳

2018年(平成30年)2月1日現在

保育施設等	2017年度 整備内容 (平成29年度)	整備 定員数 (人)	2018年度 整備内容 (平成30年度)	整備 定員数 (人)	2019年度 整備内容	整備 定員数 (人)	合計 (人)
認可保育所	<b>10園(整備)</b> 1ブロック(柳原一丁目) 2ブロック(江北四丁目) 3ブロック(扇一丁目) 4ブロック(梅島三丁目) 5ブロック(中央本町五丁目) 6ブロック(綾瀬六丁目) (東和二丁目) 8ブロック(六町二丁目) 11ブロック(西新井四丁目) 13ブロック(舎人五丁目)	65 76 60 65 65 82 60 76 70 65	<b>15園(整備)</b> 1ブロック(旧千住消防署跡地) (千住地域) 2ブロック(江南住区センター) (江北・扇地域) 3ブロック(扇三丁目) 4ブロック(梅島二丁目) 6ブロック(加平一丁目) (綾瀬一丁目) (綾瀬四丁目) (綾瀬六丁目) 7ブロック(大谷田三～五丁目) (加平三丁目) (北綾瀬駅北側) 11ブロック(西新井六丁目) (栗原職員寮跡地)	90 60 90 60 80 73 120 60 71 60 60 97 60 71 90	<b>17園(整備)</b> 1ブロック(千住地域) (千住地域) 2ブロック(江北地域) (江北・扇地域) 3ブロック(興野地域) 4ブロック(西新井駅周辺) (梅田地域) 5ブロック(青井地域) (足立清掃事務所 中央本町分室) 6ブロック(東和地域) 7ブロック(辰沼・佐野地域) 8ブロック(平野地域) 9ブロック(保木間地域) 10ブロック(島根地域) 12ブロック(江北・谷在家地域) 13ブロック(東伊興地域) (舎人地域)	80 80 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60	2886
			<b>17園(公募)</b>				
認証保育所	<b>1園(整備)</b> 5ブロック(中央本町四丁目) <b>5園(廃止)</b> 認可化(3園)廃止(2園)	40 -112	<b>4園(公募・整備)</b> 全ブロック(4施設×30人)	120	<b>4園(公募・整備)</b> 全ブロック(4施設×30人)	120	168
家庭的保育			補助者配置による(実施予定)	10	補助者配置による(実施予定)	10	20
小規模保育	<b>1施設(整備)</b> 8ブロック(六町二丁目) <b>2施設(環境整備基準整備)</b> 2ブロック(新田一丁目) 10ブロック(島根四丁目)	19 15 16			<b>1施設(環境整備基準整備)</b> 1ブロック(千住一丁目)	19	69
(私立)認定こども園	<b>1園(廃止)</b> 認証保育所部分を認可化	-61		0		0	-61
公設民営認可外 保育施設		0		0		0	0
既存保育施設	増改築(3園) 認証の認可化(4園) 定員変更	44 309 38	増改築(2園) 定員変更	30 -6			415
	<b>2017年度 合計(人)</b> (平成29年度)	<b>992</b>	<b>2018年度 合計(人)</b> (平成30年度)	<b>1296</b>	<b>2019年度 合計(人)</b>	<b>1209</b>	<b>3497</b>

### 3.4 公有地の活用推進

**区有地 1 件、区施設 1 件、都有地 1 件の活用を実現**

公有地のうち区有地の活用にあたっては、現在更地となっている「栗原職員寮跡地」及び2018年(平成30年)4月に新施設へ移転する「江南住区センター」において2019年4月開設に向けた認可保育所の整備をすることとしました。

「江南住区センター」については、既存施設が保育施設に必要な基準を満たしているため、改修工事を行い保育所に用途変更することで、解体・新築をする場合よりも早期の開設を見込んでいます。



◇ 公有地の活用予定

開設予定時期	名称	所在地	施設種別
2019年4月	旧千住消防署跡地(都有地)	千住一丁目 3-8	認可保育所
	栗原職員寮跡地(区有地)	栗原四丁目 6	認可保育所
	江南住区センター(区施設)	小台二丁目 45-4	認可保育所
2020年4月	足立清掃事務所中央本町分室(区有地)	中央本町一丁目 12	認可保育所

### 3.5 整備・運営事業者の公募方法の見直し

#### 公募方法を見直し、認可保育所4園の公募期間を延長

2017年度(平成29年度)の追加公募から、整備・運営事業者の募集を随時受付に変更し、年度途中での開園を認めるなど、公募方法やスケジュールの見直しを行い、認可保育所4園において公募期間を延長しました。2018年(平成30年)2月1日現在、2園については提案を受け付け選定審査中であり、残りの2園は引き続き期間を延長して公募中です。今後も随時受付やスケジュールを工夫することで、整備・運営事業者の一層の参入を促していきます。

## **施設整備以外の取り組み状況**

## 4. 施設整備以外の取り組み状況

### 新たな取り組み

#### 4.1 企業主導型保育事業への支援【新規】

企業主導型保育事業の保育従事職員の処遇を改善する補助を開始

##### 4.1.1 企業主導型保育事業について

企業主導型保育事業とは、企業が一定の基準のもとに設置する保育施設であり、内閣府が整備費及び運営費を助成します。主に当該企業や提携企業の従業員の子どもを受け入れる施設ですが、多くの施設が地域の児童も受け入れています。

設置・運営に区市町村が関与する権限はありませんが、足立区では区内企業への制度周知・開設に向けての相談を行ってきました。2017年(平成29年)12月現在、区内で18施設(定員361人分)が国の助成決定を受けており、今後も施設数は増加していく見込みです。


##### 4.1.2 保育従事職員の処遇を改善する補助(保育士等キャリアアップ補助金)の実施

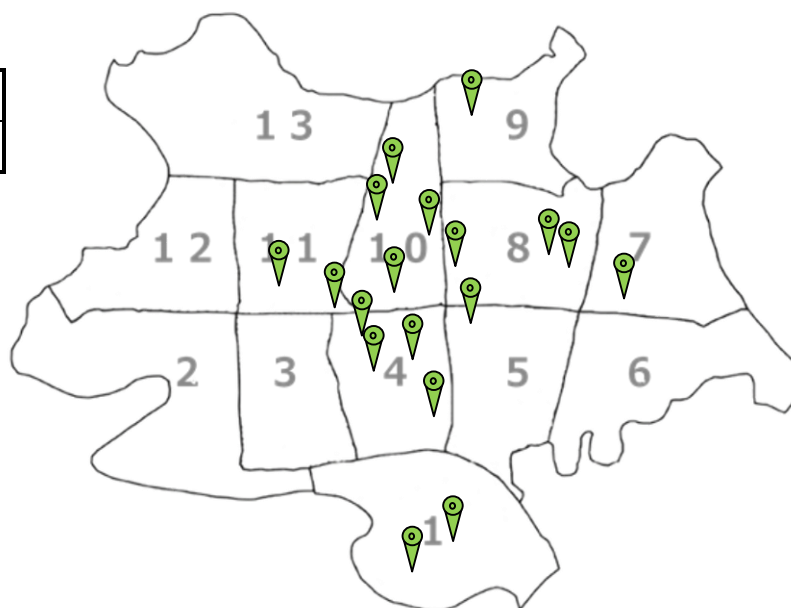
国が助成決定した企業主導型保育事業のうち、地域の児童の受け入れを行い、保育士を6割以上配置(小規模保育事業と同等の基準)することなど、区独自の条件を満たした施設に対して、保育従事職員の処遇を改善する保育士等キャリアアップ補助を実施します。補助対象施設には、研修の提供や助言などの支援を併せて行うことで、保育の質の確保しながら地域の児童の受入れ拡大を図ります。

【参考】国の企業主導型保育事業の助成決定状況(2017年(平成29年)12月現在)

設置数	18施設
定員数	361人分

定員数は、従業員の子どもの枠と、地域の子どもの枠の合計。

 : 企業主導型保育事業





## 4.2 定期利用保育事業の実施 【新規】

## 2018年度（平成30年度）に認可保育所5園で定期利用保育事業を実施予定

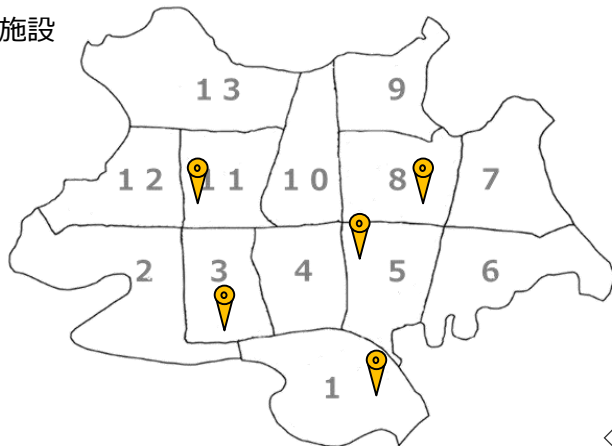
新設の認可保育所では開設当初に4・5歳児の空き定員が多く発生しています。2018年度（平成30年度）から、このスペースを活用して臨時的に低年齢児を受け入れる「定期利用保育事業」を実施する事業者への補助を開始し、喫緊の保育ニーズに対応します。

2018年度（平成30年度）の実施内容及び実施予定施設は以下のとおりです。


## (1) 実施内容

対象者	保護者の就労や疾病等により保育の必要性が認められる児童
対象年齢	1歳児から2歳児（実施施設により異なります。）
利用可能期間	最長1年間（次年度からは通常の利用申込となります。）
利用時間	最長7時30分から18時30分（11時間）
利用料（月額）	利用時間ごとに上限額あり（最高38,500円、ただし給食費を含みます。）
利用方法	保育所と利用者の間で直接契約

## (2) 実施予定施設



実施施設	5施設
受入枠	37人分

 : 定期利用保育の実施施設  
（すべて新設の私立認可保育所）

## (3) その他

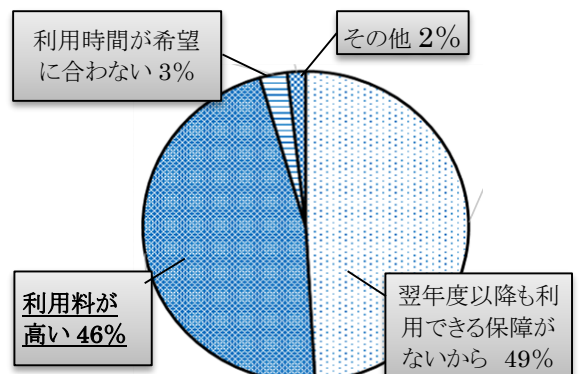
2017年（平成29年）6月に実施した「待機児童実態調査結果」において、事前に定期利用保育事業の利用意向を調査しました（右表参照）。この結果を踏まえ、足立区独自に、利用料を都の補助事業の基準より安価に設定しました。

また、保育従事職員の追加配置や区の保育士による巡回支援を行い、事業開始後の保育の質の確保を図ります。

なお、2019年4月に開設する認可保育所においても、引き続き、定期利用保育事業の実施を推進していきます。

## ◇ 定期利用保育を利用したいと思わない理由

定期保育を利用したいか	
利用したいと思う	31
利用したいと思わない	81



平成29年6月「待機児童実態調査」より

#### 4.3 幼稚園の預かり保育の充実【新規】

### 長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園への支援を拡充

足立区では、全ての私立幼稚園が預かり保育を実施しており、パート勤務などの就労世帯の子どもに幼児教育の機会を提供するとともに、地域の子育て支援に大きな役割を担っています。

区の調査では、小規模保育及び家庭的保育の利用者の4割以上が、3歳児以降の利用施設として預かり保育を実施している幼稚園を希望しています(下表参照)。

#### ◇ 3歳児以降の希望施設

2歳児での 利用施設	回答数	3歳児以降の希望施設					
		幼稚園 (預かり保育)	認可保育所	幼稚園 (預かりなし)	認定こども園 (長時間利用)	認証保育所	認定こども園 (短時間利用)
小規模保育	109	48	52	3	2	3	1
家庭的保育	107	51	40	6	6	3	1
合計	216	99	92	9	8	6	2
構成比	100.0%	45.8%	42.6%	4.2%	3.7%	2.8%	0.9%

平成27年10月「3歳以降の保育等利用に関するアンケート調査結果」より

こうした利用者のニーズに対応するため、足立区では幼稚園における長時間の預かり保育を一層推進していきます。

2018年度(平成30年度)からの新たな取り組みは以下のとおりです。

#### (1) 長時間預かり保育の推進

足立区では、1日8時間以上の月ぎめ預かり保育を利用する保護者の負担を軽減する「幼稚園教育奨励事業」を実施しています。

本事業の補助上限は1園あたり40人までとじていましたが、2018年(平成30年)4月から利用児童が40人を超える場合も補助対象とすることとし、各私立幼稚園における受入枠拡大を促進します。

#### (2) 私立幼稚園保育料補助金の増額

私立幼稚園の保育料の実質負担額が認可保育所の保育料より高額になっている所得階層の第一子を対象に、区が支給する負担軽減費の増額を行い、預かり保育を含む幼稚園利用を促進します。

なお、今後も国の動向などを注視しながら、長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園に対する支援策を検討していきます。

## 取り組みの進捗状況

### 4.4 保育士確保・定着対策

#### 保育士への保育施設入所調整指数加算の実施、経済支援策の継続・拡充

2017年度(平成29年度)から2019年度の3か年の整備計画に基づき新規の保育施設を開園するには、区全体で新たに550人以上の保育士を確保する必要があります。保育事業者における保育士の確保・定着を支援し、待機児ゼロに向けた施設整備を確実に進めるため、これまで実施してきた区内保育施設への就職支援や、保育士の経済支援策を継続・拡充しました。また、保育士等の子どもを保育施設に預けやすくするため、新たに入所調整指数の加算を実施することとしました。

個別の進捗状況については以下のとおりです。

#### 4.4.1 保育士就職相談会や潜在保育士向けの再就職セミナーの継続実施

区内の保育士を養成している大学や専門学校、ハローワーク、都福祉人材センター及び区内保育事業者と連携し、保育士就職相談会や潜在保育士向けの再就職セミナーなどを開催し、区内の保育施設への就職を促す取り組みを実施しました。

##### ◇ 2017年度(平成29年度) 保育就職セミナー等開催実績

保育士就職相談会・セミナー	参加人数	
保育再就職セミナー (区民参画推進課共催)	第1回	13人
	第2回	17人
	第3回	21人
保育士就職支援研修・就職相談会 (東京都保育人材・保育所支援センター主催)	研修	41人
	相談会	63人
保育のお仕事就職面接・相談会 (ハローワーク足立共催)	34人	
保育実習・就職フェア (区内大学・民間保育園連合会との共催)	244人	

##### ◇ 2017年度(平成29年度) 再就職セミナーチラシ配布実績

再就職セミナー開催チラシ配布先	施設数	配布数
区の窓口等	23か所	630部
区内保育施設(家庭的保育含む)	305か所	305部
ハローワーク(区内近郊)	4か所	270部
保育人材・保育所支援センター (東京都福祉人材センター)	30か所	30部

#### 4.4.2 保育士への経済的支援策の拡充

2016年(平成28年)11月より、「住居借上げ支援事業」について、勤務年数の要件を撤廃しました。2017年度(平成29年度)は、さらに栄養士を対象に加え、対象者を拡大しました。また「奨学金返済支援事業」についても、2017年度(平成29年度)より、勤務年数の要件を撤廃することで、対象者の拡大を図り、支援策を強化しました。

さらに、これらの制度の案内とともに足立のまちを紹介するなど「足立区で働くことの魅力」を伝えるリーフレットを作成し、全国47都道府県の保育士養成校(644校)に、2,325部配布しました。

#### ◇ 保育士支援制度PRリーフレット



#### 4.4.3 保育士等の子どもの入所調整指数の加算

区内の保育施設や幼稚園で働く(内定者、育児休業復帰予定者含む)保育士、看護師、幼稚園教諭が、子どもを保育施設に預けやすくなるように、2018年(平成30年)4月入所から調整指数の加算(1点)を新たに設けました。

## 4.5 多様な保育施設の利用促進

## 相談体制の充実と各施設の魅力向上により、多様な保育施設の利用を促進

## (1) これまでの取り組み

2017年(平成29年)4月に、保育施設の空き定員は合計736人分あり、うち228人分が0～2歳児の定員でした。こうした「空き定員」は、年度途中の出生児や転入児童の受け皿として活用されており、例年、年度途中にはほぼ解消しています。しかしながら、待機児童を解消するためには、4月時点で「空き定員」が比較的多い小規模保育・家庭的保育(保育ママ)や、認証保育所やその他の認可外保育施設を含めた多様な保育施設の利用を促進していくことが重要です。

足立区では、2015年(平成27年)10月から保育コンシェルジュを設置するなど、相談体制の充実に力を入れて取り組んでいます。今後は、家庭的保育における給食提供や、小規模保育・家庭的保育の卒園後の預け先の確保などを推進し各施設の魅力を向上させることで、一層の利用を促進していきます。

## (2) 今後の方針

2017年(平成29年)4月における0～2歳児の空き定員数は、2015年(平成27年)(313人)に比べて85人減と一定の改善が見られました。一方で待機児童世帯へのアンケート結果では、小規模保育や家庭的保育の特徴や保育料など、引き続き周知が必要な状況です。そこで、今後も一層の利用促進を図るための取り組みを行っていきます。

## 4.5.1 保育コンシェルジュによる利用者支援

保育コンシェルジュは、保育を必要とする世帯の家庭状況などを伺いながら、個々のニーズや生活状況に適した保育サービスや保育施設の案内・情報提供など、きめ細やかな相談を行います。区役所での個別相談の他、子育てサロンや保健センター(ファミリー学級)、子育て関連イベント等での出張相談やミニ説明会を実施し、保護者が相談しやすい体制づくりに努めています。2017年度(平成29年度)は、2018年(平成30年)4月保育施設利用申込に向け相談が増加する10月、11月に特設会場の設置や出張相談の拡充を図りました。その結果、2017年度(平成29年度)は12月末現在、延べ3,048人の利用がありました。

◇ 保育コンシェルジュ利用実績

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2017年度 (平成29年度)	251	275	297	284	314	417	547	549	114	—	—	—	3,048
2016年度 (平成28年度)	136	185	194	180	192	276	512	536	115	145	222	229	2,922
前年比	184.6%	148.6%	153.1%	157.8%	163.5%	151.1%	106.8%	102.4%	99.1%	—	—	—	—

2017年(平成29年)12月末現在

#### 4.5.2 保育施設利用申込案内の改善及び小規模保育・家庭的保育のPR

2018年度(平成30年度)版保育施設利用申込案内は、利用者にとってより分かりやすいように改善し、作成しました。また、従来配布していた家庭的保育のPRチラシを改定し、小規模保育の紹介もあわせて行う新しいPRチラシを配布するほか、あだち広報において小規模保育・家庭的保育のPRを行いました。さらに、小規模保育・家庭的保育での日々の保育の様子を撮影し、保育コンシェルジュの相談コーナーのデジタルフォトフレームで案内するなど、より具体的にわかりやすく保護者に伝えることで、保護者に安心して選んでいただけるための取り組みを行いました。

##### ◇ 小規模保育・家庭的保育のPRチラシ



#### 4.5.3 家庭的保育における給食提供

家庭的保育では現在、弁当持参となっていますが、給食導入に向けた検証を目的に2016年度(平成28年度)から給食モデル事業を行いました。その結果を受け、給食モデル事業を実施していた家庭的保育に区が実施する給食提供養成研修受講者を加えた合計19事業者が、2018年度(平成30年度)中に給食提供を開始する予定です。

#### 4.5.4 小規模保育・家庭的保育の卒園後の預け先の確保

区では、2018年(平成30年)4月入所分から試行的に一部施設において小規模保育と認可保育所との施設連携を実施します。また、2019年4月入所分からは、小規模保育・家庭的保育を卒園する3歳児を対象に、認可保育所の3歳児クラスに一定の定員枠を確保した上で先行的に利用調整を行い、保育の必要度の高い児童から入所できる制度を導入します。

今後も、保護者が安心して就学前まで預けられる仕組みを構築していきます。

#### 4.5.5 東京都認証保育所の利用者助成制度

国は段階的に認可施設における保育料の無償化を実施しており、認可施設との保育料への負担感の差が生じています。そこで2017年度(平成29年度)から、これまで行ってきた助成に加えて世帯の多子状況に応じた助成を実施しました。2017年(平成29年)12月時点で、約3割の方が年齢区分に応じた一律の助成に加え、世帯の多子状況に応じた助成か低所得者向けの助成を受けています。

## 4.6 認証保育所の認可化移行支援

## 2018年（平成30年）4月に認証保育所4園を新たに認可化

## (1) 現状・課題

東京都認証保育所は東京都独自の保育制度であり、施設に直接利用申込みができる保育所です。保育の必要性を問わず、また保育料が応益負担であることから、認可保育所ではなく認証保育所を選ばれる保護者の方も多くいらっしゃいます。しかし、認証保育所の制度上、低年齢児に重点を置いた定員設定を義務付けられているため、2歳児から3歳児への進級の際に多くの児童が別の保育施設等に転園しなければならないという課題があります。

## (2) これまでの取り組み

小規模保育・家庭的保育の卒園児の受皿となる定員の確保のために、3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において一定の条件(※1)を満たす認証保育所A型の認可化を支援してきました。そして2018年(平成30年)4月には、新たに4園を認可化しました。

2017年(平成29年)4月	3園 認可保育所に移行 (綾瀬地域2園、保塚・六町地域1園)
2018年(平成30年)4月	4園 認可保育所に移行予定 (千住地域1園、梅田地域1園、保塚・六町地域2園)

※1 3歳児以降の定員の不足が見込まれる地域にあり、0歳から2歳児の定員を最低限維持したうえで5歳児まで持ち上がり可能な一定規模の定員が確保できること等

## (3) 今後の方針

上記取り組みに加え、2017年(平成29年)8月のアクション・プランの改定において認可保育所の整備件数を大幅に増やしたことにより、3歳児以降の定員は区全体で充足する見込みです。認可化の方針については、今後とも地域ごとの定員整備の状況等を踏まえ、必要な地域において支援を実施していきます。

## (4) 足立区における認証保育所制度の考え方

東京都認証保育所は、月途中の入所や低年齢保育や長時間保育などの多様化する保育ニーズに応えることができる利便性の高い施設であり、区の待機児童対策に大きな役割を果たしています。そのため、区では今後も必要な施設と考えており、支援を行っていきます。

4.7 保育の質の維持向上

ガイドラインの普及と指導・支援の実施により、保育の質を維持向上

(1) 足立区教育・保育の質ガイドラインの策定

足立区が進める保育施設の整備に加え、内閣府が主導する企業主導型保育事業の設置により、区内の保育施設は益々多様化しています。区は、有識者を含めた検討会において議論を重ね、区内の全ての教育・保育施設が目指すべき保育の質の指針として、2017年(平成29年)3月に「足立区教育・保育の質ガイドライン」を策定し、区内の各施設への普及を進めています。



(2) 教育・保育の「質」のための区の取り組み

各教育・保育施設等が法令等を遵守し適正な施設運営を行っているかの確認及び必要な改善指導を行う「指導検査」、専門的見地から質の向上に向けた助言を行う「実地調査」及び、施設の職員の専門性向上を支援する研修の企画・実施を行っています。

◇ 指導検査・実地調査実績

(カッコ内は実施施設・事業者数)

実施内容	2016年度(平成28年度)	2017年度(平成29年度)
指導検査	小規模保育(5)、家庭的保育(10)	認可保育所(6)、小規模保育(10)、家庭的保育(50)
実地調査	小規模保育(21)、家庭的保育(171)、認証保育所(32)	認可保育所(62)、小規模保育(24)、家庭的保育(163)、認証保育所(29)







2018年(平成30年)2月発行  
発行元: 足立区教育委員会   
待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課  
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1  
TEL 03-3880-5759 FAX 03-3880-5641  
メール taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp